

| 特集 |

## 評価選別ってどんな仕事？

**Q**  
どうやって  
公文書の価値を  
判断しているの？

**Q**  
評価選別が  
終わった文書は  
どうなるの？

**Q**  
評価選別って  
なに？

**Q**  
どのくらいの  
量を確認  
しているの？

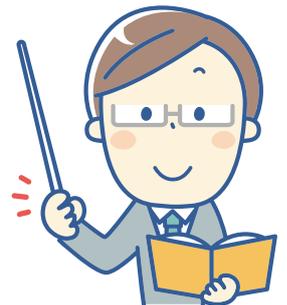
**Q**  
具体的に  
どんなことを  
しているの？



### 【連載】

今号のアーカイブ.....	5
Information .....	6
アーキビストに聞く.....	7
展示会情報.....	8

その疑問にお答えします！



# 評価選別ってどんな仕事？

毎年、国の機関では多くの公文書が作成されています。そうした公文書は、すべて国立公文書館で保存されるのでしょうか？いいえ、未来にわたって残すべきと判断されたものに限り、国立公文書館で保存されるのです。その判断をするのが、「評価選別」という作業。ここでは、国立公文書館における「評価選別」の業務について紹介します。



**Q**  
評価選別ってなに？

**A** 省庁が作成した文書について、その文書が後世に残すべきものかどうかを評価し、残すものと廃棄してもかまわないものを選別することを、評価選別といいます。



**Q**  
具体的にどんなことをしているの？

**A** 国立公文書館では、省庁による文書の移管・廃棄の設定について、それが適切かどうかを審査しています。審査を行うなかで、廃棄とされている文書について、移管とするように求めることもあります。



## 省庁が作成した文書の移管・廃棄の流れ





**Q**  
 どうやって  
 公文書の価値を  
 判断しているの？

**A** 省庁が作成した文書の移管・廃棄については、「行政文書の管理に関するガイドライン」において統一的な基準が示されているほか、各省庁において「行政文書管理規則」が定められています。国立公文書館では、こうした基準を踏まえて、評価選別を行っています。



**もっと詳しく！**



「行政文書の管理に関するガイドライン」では、移管すべき文書についての基本的考え方が示されています。右のいずれかに該当すれば、歴史公文書等にあたり、国立公文書館等に移管するものと定められています。

### 基本的考え方

- I 国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書
- II 国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書
- III 国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書
- IV 国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書



**Q**  
 評価選別が終わった  
 文書はどうなるの？

**A** 移管が適当と判断された文書は、省庁での役割を終えた後、国立公文書館など国のアーカイブズ機関に移管され、永久に保存されることとなります。一方、廃棄してもかまわないと判断された文書は、廃棄される直前に、内閣府と国立公文書館による再度の審査を経ることとなります。



**Q**  
 どのくらいの量を  
 確認しているの？

**A** 毎年度350万件以上を目標に、省庁による移管・廃棄の設定について審査するほか、廃棄直前の再審査も行っています。下の数字は、令和6年度の実績です。



省庁による移管・  
 廃棄の設定に関する審査



約**353**万件

廃棄直前の再審査

約**402**万件

移管するよう  
 助言した件数

約**4,700**件



# 公文書管理のための さまざまな取組



国立公文書館が取り組んでいるのは、評価選別による審査だけではありません。  
ここでは、近年力を入れている、さまざまな取組を紹介します。

## 1 公文書管理制度の見直しへの協力

公文書管理制度については、ガイドラインの改正が行われるなど、定期的な見直しが行われています。国立公文書館は、これまでの審査の経験・知見を踏

まえ、移管基準の見直しについて提言するなど、公文書管理制度の見直しに協力しています。

## 2 公文書管理の適正の確保のための取組への協力

公文書を適正に管理するための取組の一環として、内閣府に公文書監察室が設置されました。国立公文書館は、公文書監察室からの依頼を受けて、省

庁との意見交換に参加し、文書管理状況を把握したり、各省庁が抱える課題に助言するなど、適正な公文書管理に向けた取組に協力しています。

## 3 行政文書の電子的管理への支援

これまで紙で作成されることが主流だった公文書ですが、昨今のデジタル化の流れを受けて、電子で作成・保存することが原則とされました。国立公文

書館は、政府が進める文書管理システムの整備に参画して、文書管理を自動処理化するための機能を提案するなどの支援を行っています。

## 4 研修講師の派遣

公文書の適正な管理のため、国立公文書館ではさまざまな研修を実施しています。また、省庁が主催する研修や市町村において行われる研修会、大学で

の講義などについて、依頼にもとづき、職員を講師として派遣する取組も行っています。



将来に残すべき公文書を適切に管理するためにも、しっかりと評価選別することが大事なんだね！

このようにして評価選別された公文書が国立公文書館等で永久に保存されるんです。





当館は、江戸幕府から引き継いだ古書・古文書、国の行政機関から移管された公文書等を保存し、利用に供しています。

当館の所蔵資料の中から、今号の時事(12～2月)にまつわる資料をご紹介します。



### しんぞく き ぶん 清俗紀聞

1795年から1797年にかけて長崎奉行を務めた中川<sup>ただてる</sup>忠英(1753～1830)は、部下の近藤<sup>じゅうぞう</sup>重蔵(1771～1829)らを通じて、長崎に滞在する中国(清国)商人から中国の習俗や日常生活について詳しく聞き取り、年中行事・居家・冠服・飲食などの13項目にまとめました。

正月・2月・3月は凧揚げの時期で、子どもたちは「紙鳶<sup>しえん</sup>」と呼ばれる凧に、風を受けると音が鳴る「箏琴<sup>そうきん</sup>」という部品を付けた「風箏<sup>ふうそう</sup>」で、凧揚げを楽しみました。

寛政11年(1799)刊本(序刊)、全6冊。

請求番号 184-0327

デジタル展示  
「ようこそ 歴史資料の宝庫へ」



デジタルアーカイブ



## 「公文書の楽しみ方」

「公文書」と聞くと、字ばかりでつまらなさそうと思う人も少なくないかもしれません。けれど、実際に目の当たりにすると、その世界は意外なほど奥行きに満ちています。

まず注目したいのは、誰が書いたのかを想像すること。政策を立案するのは有名な政治家や官僚かもしれませんが、文書を作成しているのは現場で汗を流していた人達です。その立場や役割を思い描くと、紙の上に人物像が浮かび上がってきます。字体の癖まで眺められれば、書いた人の性格やその時の感情まで伝わってきます。



次に注目したいのは、作成された年。文書が書かれた時代背景を想像するだけで、文書の奥に流れる空気感が伝わってきます。戦後間もない混乱期なのか、経済成長の熱気に包まれた時代なのか、年号に注目することで、文書はぐっと「生き物」のような存在になります。

公文書には、それを書いた人の思いや考え、さらには当時の時代背景までもが刻まれています。公文書から過去の出来事を正確に読むこともとても重要ですが、そこに宿る人間の気配を「感じる」ことも楽しみ方の1つといえるのではないのでしょうか。

(前国立公文書館監事 野口 真有美)



「デジタル展示」  
<https://www.archives.go.jp/exhibition/past.html>  
東京本館の展示会を再構成し、当館HPで公開しています



「国立公文書館デジタルアーカイブ」  
<https://www.digital.archives.go.jp>  
当館所蔵資料の目録の検索や画像の閲覧などができます



## ICA バルセロナ大会 2025 に参加

2025年10月27日～30日にスペイン・バルセロナで、国際公文書館会議 (ICA) の4年に1度の大会が開催されました。大会のテーマは「過去を知り、未来を創る」(Knowing Pasts, Creating Futures)。このテーマは、国立公文書館が創立50周年を迎えた2021年に作成したキャッチコピー「記録を守る、未来に活かす。」(Archives: Evidence from the Past, Beacon for the Future) と共鳴するものです。本大会では過去と未来をつなぐアーカイブズの課題について、基調講演や複数のセッションでの発表が行われ、参加者が意見を交わしました。100以上の国と地域から2,000名以上の参加がありました。

国立公文書館は、世界中の国立公文書館の館長が集う国立公文書館長フォーラム (Forum of National

Archivists、FAN) のセッションにおいて、「日本国立公文書館の将来」と題して、2030年に開館が予定されている新館の構想とビジョンについて発表を行いました。



発表する古矢一郎理事

## デジタルアーカイブジャパン・アワード受賞

国立公文書館アジア歴史資料センターがデジタルアーカイブジャパン・アワード 2025を受賞しました。

本アワードは、デジタルアーカイブの拡充や利活用の促進に積極的に取り組むアーカイブ機関及び利用者等を顕彰するものです。

アジア歴史資料センターは、平成 13年(2001) に開設され、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターから提供された、近代の日本とアジア近隣諸国との関係に関する 200万件以上の資料のデジタルアーカイブを構築しています。

「資料の特色と規模に加えて、情報技術環境の変化に対応しながら、我が国を代表する歴史資料アーカイブとして 20年以上にわたってサービスを継続してきた点」が評価され受賞となりました。



## ご寄附のお願い

国立公文書館では、個人・法人を問わず広くご寄附の募集を行っております。いただいたご寄附は、国立公文書館が所蔵する特定歴史公文書等の保存及び一般の利用等のために適切に活用させていただきます。

お手続きの方法等についてはホームページをご覧ください。皆様のご支援をお待ちしております。



## ふらっとツアーのご案内

(令和7年12月～8年3月)

当館概要の説明後、バックヤード(閲覧室、修復室、書庫設備)を見学し、常設展を観覧するツアーを開催しています(所要時間1時間程度)。

事前申込不要、参加費無料です。ぜひご参加ください。

**開催日** 12/4(木)、1/22(木)、2/5(木)、3/19(木)

**開始時間** 各日いずれも 13:30～

開催日は、ホームページの【見学予約カレンダー】をご確認ください。





アーカイブズで働く専門職員・認証アーキビストに仕事の醍醐味などを聞くコーナーです。

## AI時代のアーキビストとして 私たちには何ができるのか

公文書専門官 浅井 良亮さん

AIがめざましい進化を続ける昨今、社会のあらゆる分野において、AIの導入が進められています。私自身も、アーカイブズ分野においてAIをどのように活用できるのか、について高い関心があり、国内外の研究者や関係機関の関係者との議論を通じて、その可能性を模索しています。

ところで、AIの役割を考えると、これは、同時に、私たちアーキビストにしか果たせない役割とは何か、について考えることです。このことは、アーキビストの存在意義を捉えようとする、本質的な問いでもあります。しかし、ハード面での検討が進む一方で、残念ながら、ソフト面の議論は極めて低調です。私たちアーキビストには何ができるのか、今こそ実直に向き合う必要があるのではないのでしょうか。

私は現在、本務として、国の公文書管理に関する業務に携わっています。行政文書の評価選別のほか、公文書管理制度の運用に対する助言などを行っています。この業務は、歴史資料として残すべき公文書を見極める、とても重要な取り組みです。どのような歴史資料が残されていけば、将来の国民が今という時代のあり方を知る手がかりになるのか。その勘所は、大学で歴史学

を専攻し、アーカイブズを利用してきた経験によって養われてきたように思います。

プライベートでは、余暇の大半をつかって、歴史資料保存の活動に携わっています。日本各地の地域や個人の手に

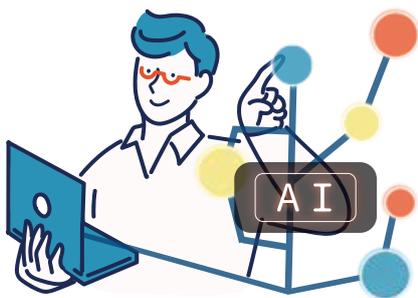
許に残されている歴史資料について、調査・整理を行い、保存・活用につなげる取り組みです。あちこちの現場に足を運び、資料所蔵者や地域の方々と交流するなかで、歴史資料を取り巻くさまざまな課題が見えてきます。それらを解決するために、限られた条件のなかで試行錯誤すること、自分自身が常にアップデートされているように感じます。

国と地域、制度と実務、保存と活用……さまざまな取り組みを通じて培ってきた知識と経験を通じて、公文書や歴史資料を未来に継承する仕組みをトータルに考えていく。これが、AIには置き換えることのできない、私だからこそ果たすことができる役割だと考えています。

AIと共存する時代は、もうそこまで来



ています。来るべき新しい時代に、私たちには何ができるのでしょうか。この問いに向き合い続け、アーキビストだからこそ果たすことのできる役割を見つけていることが、とても大切なのだと思います。



### 12～2月の東京本館開館情報

※最新の開館情報については当館HP等をご確認ください。

	12月	1月	2月
展示室 〔1階〕	<b>世界へのまなざし—江戸時代の海外知識—</b> 10/11～12/7	<b>馬とまつりごと—神事と武芸からみる馬の日本史—</b> 1/17～2/21 (1/26は休館)	
	<b>「大日本帝国憲法」原本特別展示</b> 11/22～12/7		
	基本展示 「日本のあゆみ」	*開室日：月曜日～土曜日、企画展開催中期間中の日曜日(年末年始は閉室) *閉室日：12/14(日)、12/21(日)、12/28(日)～1/4(日)、1/11(日)、1/12(月・祝)、1/26(月)、2/22(日)、2/23(月・祝)	
閲覧室 〔2階〕	*開室日：火曜日～土曜日(日曜日、月曜日、祝日、年末年始は閉室) *時 間：午前9時15分～午後5時(入室・当日閲覧受付は午後4時30分まで)		



展示会情報

第3回企画展

# 馬とまつりごと —神事と武芸からみる

## 馬の日本史—



開催時間

午前9時15分～午後5時  
1月26日(月)は休館  
入場無料、予約不要

令和8年(2026)の干支は午です。動物としては馬が充てられています。馬は、4世紀末から5世紀の初め頃に中国大陸から伝来して以降、様々な場面で日本人のそばに寄り添ってきました。本展では、当館所蔵資料から、馬を神に奉げた記録や、武芸や馬具に関する資料などをご紹介します。



### 日本書紀

『日本書紀』によると、食物の神である保食神(ウケモチノカミ)は、月夜見尊(ツクヨミノミコト)に殺されてしまいます。その遺骸から、穀物や馬や牛が生じます。馬は、保食神の頭部から生じたと伝えられます。

請求番号: 特 055-0012

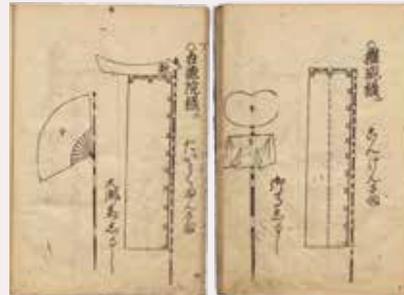


### 扁額軌範

安土桃山時代、豪華な扁額(門などにかかげる大型の額)形式の絵馬が流行しました。江戸時代には、絵馬の図集も出版されました。

本図は、京都の北野天満宮に奉納された長谷川等伯筆の扁額絵馬の写しです。武威坊弁慶が、源義経の命を狙った土佐坊昌俊のもとに討ち入り引っ捕らえる場面が描かれています。

請求番号: 199-0046



### 御馬印

馬印とは、将の所在を示すために立てる標のこと。武威と存在感を示すため、様々な意匠が凝らされました。本図は、『御馬印』より、徳川家康と息子秀忠の馬印。金扇の馬印は、家康から秀忠に譲り渡され、以降、徳川将軍家に代々引き継がれました。

請求番号: 154-0166

#### 【展示解説会】

日時: 1月24日(土)、2月10日(火) (いずれも午後2時~)  
事前申込制(定員40名)、詳細は国立公文書館HPをご覧ください。



#### 「国立公文書館 友の会」 会員募集中!

詳しくは  
こちらから



ホームページ



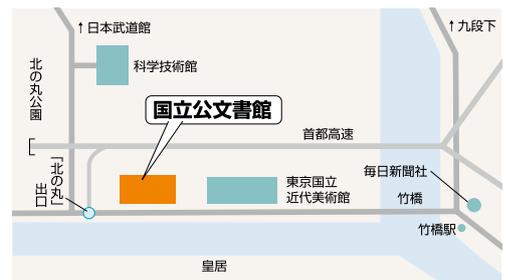
国立公文書館ニュースweb版



X(Twitter)



Facebook



【東京本館】 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園3番2号  
電話03-3214-0621(代表) FAX 03-3212-8806  
【つくば分館】 〒300-4246 茨城県つくば市上沢6番6号  
電話029-867-1910(代表) FAX 029-867-1939